令和9・10年度　取引希望品目の変更について

（既登録業者用）

（有効期間:令和９年４月１日～令和11年３月31日）

すでに令和8～10年度の登録申請をされている方で、令和9･10年度の取引希望品目を変更する場合は、下記の提出期間内に「入札参加資格承認申請事項等変更届（取引希望品目）」を提出してください。

なお、取引希望品目について、随時の変更はできませんので、変更にあたっては、十分注意して行ってください。

１　提出期間

令和８年11月16日（月）から令和８年11月30日（月）まで（当日消印有効）。

※上記提出期間以降の受付は一切行いません。

２　提出方法

変更届の提出は、「郵送」のみです。（持参による窓口提出は認めません）

必ず、配達の確認できる「書留」、「簡易書留」、「レターパックプラス」のいずれかの方法で送付してください。

３　提出書類

（1）入札参加資格承認申請事項等変更届（取引希望品目）（様式1）

ア　取引希望品目以外の欄は、現在、高槻市に登録している内容で、記載・押印をしてください。

イ　【変更理由】欄には、取引希望品目を変更する理由を記入してください。

（2）入参加資格承認申請書（様式2）

ア　「商号又は名称」欄、「会社全体の経営概要」欄、「営業経歴」欄、「履行実績」欄に必要事項を記入してください。

イ　「取引希望品目」欄、「仕入先企業名」欄には、変更後の取引希望品目について、具体的に記入してください。

４　提出先

〒569－8501　高槻市桃園町２番１号

高槻市　総務部　契約検査課　用度チーム　　TEL072-674-7501